

「令和7年度 児童クラブ利用」をされる場合の 申請から利用開始までの流れについて

1. 募集案内について

- (1). 市広報 に募集案内の掲載 令和6年 9月 1日号
- (2). 利用申請書(用紙)と「児童クラブ利用案内」(説明)の配布開始
事務局及び各児童クラブで配布 9月2日(月)～

注) 利用申請書の配布は、9月2日からです。

2. 児童クラブ利用申請 の受付

- (1). 受付期間 **10月1日(火) ～ 10月11日(金)**
- (2). 受付場所 等

対象者	受付場所	受付 曜日・時間
新規利用者 既 利用者	児童クラブ (現に利用しているクラブ、 又は、通学しようとする 小学校の区域のクラブ)	平日(月～金・祝日除く) 15:00～18:30
	わくわく キッズ 事務局 (水口町八坂 2-18)	平日(月～金・祝日除く) 9:30～17:15
	書類不備者は 事務局で要相談	

3. 利用申請提出後 の流れ

- (1). 市へ利用申請者数の報告及び入所基準(規定ポイント)を満たす児童名簿作成
- (2). 児童クラブ毎の利用受入数(定員数)により、利用許可者の内定
- (3). 新規利用児童(新1年等)親子面談(各児童クラブ) 11月下旬
[11/25(月)～11/29(金)Pm4:30～6:00 予定・1人10分程度]
- (4). 2次募集 受付締切 11月29日(金)
- (5). 【利用許可者】 利用許可決定通知 令和7年1月中旬予定
- (6). 【利用不許可者】 利用不許可決定通知 令和7年1月中旬予定
- (7). 入所決定者説明会(新規利用者のみ) **1月21日(火)・22日(水)・23日(木)予定**
(児童クラブ毎に開催します。案内通知を確認し、当日書類を提出してください。)
- (8). 既利用者入所決定者書類提出期間 1月24日(金)～1月30日(木)まで(平日のみ)
(既利用している児童クラブへ提出してください。)
- (9). 入所児童の組み分け通知 3月20日 頃
- (10). 令和7年度利用開始(4月2日(水)から) 4月2日(水)～長期休暇保育開始